

令和4年度当初予算版

箱根町の わかりやすい予算

～予算の「仕組み」と「主な事業」～

箱 根 町

はじめに

市町村の予算書は、数字だらけで、わかりにくいと言われていました。

本町の予算書も、400 ページ以上にわたり、一般的に聞きなれない用語や数字が整然と並んでいてわかりにくい作りとなっているため、この冊子では、Q & A形式を用いて表やグラフを使用するなど、わかりやすく表現することを心がけています。

本町では、行政サービスの維持、そして、多くの観光客の皆さまを迎えるための施策の推進など、安定的な行財政運営を行うために「固定資産税の税率の見直し」を平成 28 年度から 3 年間実施していましたが、この間に改めて行財政運営のあり方や財源不足への対応策をゼロから検討した結果、令和元年度以降も継続することを決定しました。

予算とは、皆さまからお預かりした税金をどのように使うかを定めることです。限られた財源のなかで多くの事業を行うために、必要性や優先順位を考えながら事業を選択していますが、町の予算がどうなっているのかを、町民の皆さまに、よりわかりやすくお知らせすることが重要と考えております。

この『わかりやすい予算』を通じて、「どのような事業が行われているのか」、「どれくらいの費用がかかっているのか」を知っていただき、今まで以上にまちづくりに関心を持っていただきたいと思います。

その上で、「この事業は、こんなに費用がかかっているのか」、「この事業の費用を、他の事業に回した方が全体として望ましい」などの具体的で建設的な議論につながることを期待しております。

目次

1	基礎知識編	1
2	家計簿編	8
3	歳入編	10
4	歳出編	14
5	主な事業編	18
6	行財政改革の取組み編	27
7	財源不足への対応編	30
8	資料編	34

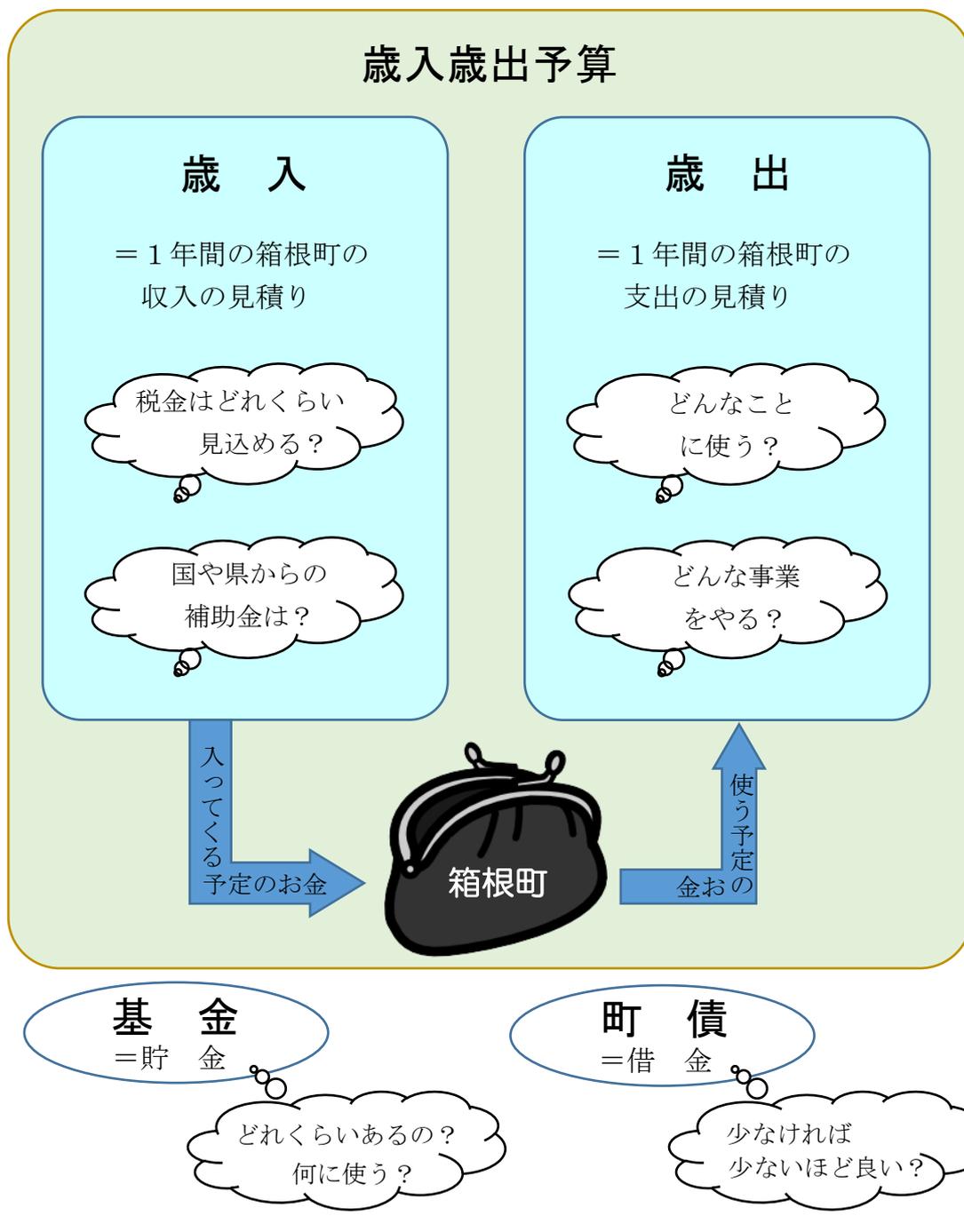
1 基礎知識編 ～予算とは～

Q そもそも、予算とは何ですか？

A 予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、また、どのような行政サービスを行うか計画し、その支出を見積もります。この収入と支出の見積もりのことを「予算」といいます。

これらをまとめたものが予算書で、これから1年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが記されています。



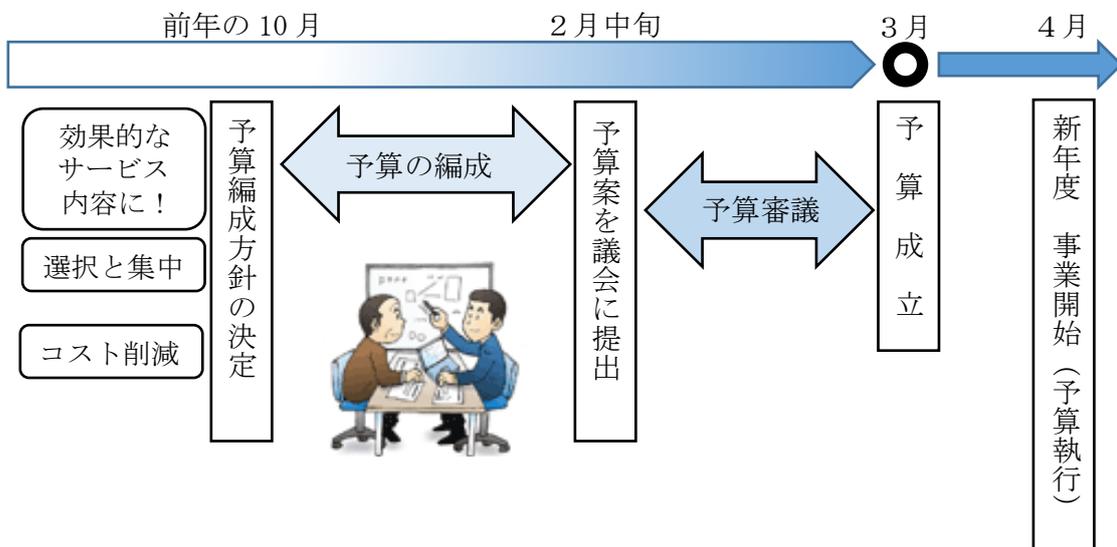
Q 予算は、どうやって決めるの？

A 町長が予算案を提出し、町議会の審議によって予算として成立します。

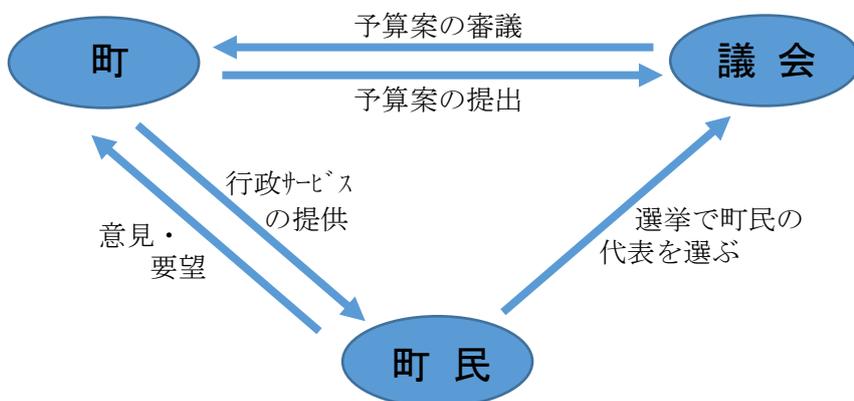
町役場の各部署では、町民の皆さんの意見や要望などをもとに「向こう1年間の行政サービス」を検討します。町長は査定を行い、各部署の案と自分の政策に沿って予算案をまとめ、町議会に提案します。

町議会では、町民を代表する町議会議員が、提案された予算案をいろいろな面から議論を行い、審議して予算を決めます。予算を議会で決めるということは、町長が予算を執行する権限を民主的にコントロールしているといえます。

予算が成立するまでの流れ



町民・議会・町の役割と関係



Q 一度決めた予算を変えることはできないの？

A 変えることができます。これを補正予算といいます。

予算を使っていくうえで、当初に予測できなかったことが起こる場合があります。

例えば、風水害や雪害などの自然災害や国の経済対策などにより、急にお金を使わなければならないときなどは、予算の変更が必要です。

このような場合にも、町長が変更する予算案をまとめ、最初の予算（当初予算）と同じように町議会へ提出し、審議を行います。この予算を補正予算といいます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、名称等を除き本文中では「新型コロナ」という。）から町民の命と町内経済を守るため、特に国や県の支援が行き届かない部分へ町の支援をいきわたらせるように多くの補正予算を行いました。

令和3年度の新型コロナに係る補正予算の内容（抜粋）

項目	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	新型コロナウイルス感染症対策生活支援事業	新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業
時期	令和3年9月,12月	令和3年9月	令和3年9月
補正額	計 5,120万円	362万円	40万円
補正内容	<p>新型コロナのワクチン接種に係る体制確保のため追加しました</p> <p>〔9月：3,369万円〕 〔12月：1,751万円〕</p> 	<p>生活に影響を受けている町民に対し、食品、生活用品、生理用品を配付し、生活支援を行うため追加しました</p> 	<p>新型コロナの自宅療養者のうち、希望者に対し食料品等の支給を行うため追加しました</p> 

項目	中小企業等受入環境対策支援交付金	町内経済活性化事業	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（民生費・教育費）
時期	令和3年9月	令和3年12月	令和4年3月
補正額	1億8,000万円	6,503万円	278万円
補正内容	<p>宿泊業、飲食業、小売業など売上が減少した町内事業者のうち今後も町内で営業を予定している方に対し、行動制限緩和後に観光客の受入れ等ができるよう町独自の交付金を交付するため追加しました</p>	<p>コロナ禍により大きく落ち込んだ町内経済の活性化・早期回復を図るため、町内登録店で利用できるクーポン券を追加発行するとともに、箱根温泉旅館ホテル協同組合が追加発行する宿泊割引券に対する補助を行うため増額しました</p> 	<p>保育士、幼稚園教諭及び小中学校の教員等に対し、抗原検査を定期的に行うため、抗原検査キットの購入費用等を追加しました</p> 

Q 予算は、何のために必要なの？

A 予算は、行政サービスを計画的に提供するために必要になります。

予算は、収入と支出の見積もりとその計画ですが、今後1年間の行政サービスを計画的に行うためには、予算を作成することが必要となります。

また、町長には、予算を執行する権限があります。この権限を議会の議決を得ることによって民主的にコントロールするためにも、予算を作成する必要があります。

予算成立後、町長はその責任において予算の執行を開始しますが、歳入と歳出における予算の執行は、その性質や効力の面で違いがあります。

予算区分	性質や効力
歳入予算	単なる収入の見込みのため、予算額より多い収入となることもありますし、反対に予算額より少ない収入となることもあります
歳出予算	予算の目的に従って、予算の範囲内において執行する必要があるため、予算額を超えて支出することはできません

Q 予算を使ったあとは、どうするの？

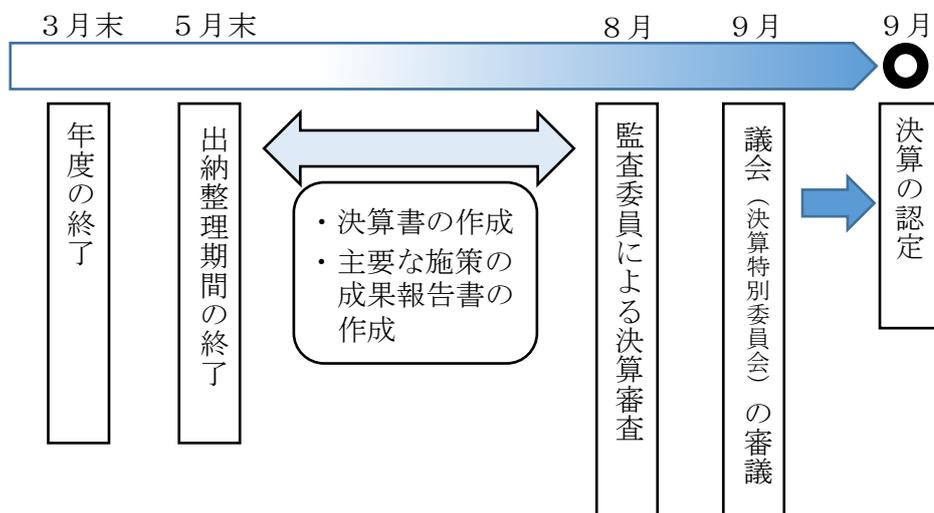
A 予算の収支の結果を決算書として作成し、報告します。

1年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが予算でしたが、その予算を使った結果を決算といいます。

決算は、1年間に予算の範囲内で行政サービスを行った結果を表しています。新しい年度が始まる前に決めた予算とその後の補正予算に対する結果（＝入ってきたお金と使ったお金）が決算です。

決算書は、会計管理者がつくり、町長が監査委員の審査を受けてから、町議会の認定を受けます。認定後は、「広報はこね」や「町ホームページ」などで決算の内容を町民の皆さまにお知らせしています。

決算が認定されるまでの流れ



Q 箱根町の令和4年度予算の規模は？

A 予算の総額は、160億600万円になります。

①一般会計は、
96億8,300万円

一般会計とは？

町の行政サービスは、通常、1つの大きな財布で経理を行っています。
この会計を「一般会計」といいます。

②特別会計は、
32億 600万円

特別会計とは？

国民健康保険や温泉事業のように特定の目的をもって事業を行う場合に、一般会計と収支を分けて経理する会計を「特別会計」といいます。

③企業会計は、
31億1,700万円

企業会計とは？

水道事業や公共下水道事業のように地方公営企業法を適用し、民間と似た経理を行っているものを「企業会計」といいます。

令和4年度当初予算額

区 分	予算額	前年度比 (増減額)	事業内容
① 一般会計	96億8,300万円	1億2,900万円	
② 特別会計 計	32億 600万円	▲1,040万円	
国民健康保険	12億9,800万円	▲1,200万円	国民健康保険に加入している方に医療費を給付します
後期高齢者医療	3億5,700万円	990万円	75歳以上の方の医療費を給付します
介護保険	13億8,000万円	▲470万円	要介護・要支援認定を受けた方への保険給付を行います
4 財産区	350万円	▲880万円	財産区の財産の管理を行います
温 泉	1億4,500万円	▲200万円	温泉の供給及び源泉・温泉管の整備・維持管理を行います
育英奨学金	2,250万円	720万円	高校生や大学生に修学資金の貸付を行います
③ 公営企業会計 計	31億1,700万円	2億1,310万円	
水道事業	6億6,300万円	▲4,400万円	水道水の供給及び水源・水道管の整備・維持管理を行います
公共下水道事業	24億5,400万円	2億5,710万円	汚水の処理及び終末処理場や汚水管の整備・維持管理を行います
合計①+②+③	160億 600万円	3億3,170万円	

Q 町が特に力を入れていることは、何ですか？ (令和4年度当初予算のポイント)

A 令和4年度は、総合計画※後期基本計画のスタートにあたり、新たに追加した4つの課題に対して、特に力を入れて取り組んでいきます。

※総合計画についてはP.18参照

〔①町民の暮らし第一のまちづくりへの取り組み〕

【子育て支援】

少子高齢化が進行している中、新たな取り組みとして子育て支援の観点から、町民どうしがつながり、頼り合いの中でコミュニティの創出を図り、課題解決につなげていきます。

子育てシェアタウン推進事業		事業概要		
	担当課	子育て支援課	町民どうしがゆるやかにつながり、必要に応じて頼り合えることで、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます ・ 子育ての担い手人材の発掘・育成 ・ 交流・地域活性イベントの開催 ・ 専用アプリの構築	
	事業費	1,728万円		
	財源	国・県		764万円
		借金		
		その他		
町		964万円		

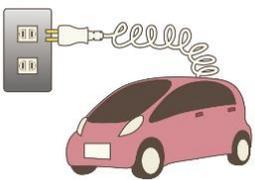
【地域コミュニティの活性化・創出】

新たに設ける町民課を中心に、地域におけるさまざまなコミュニティ団体の現状把握や連携強化の橋渡しなどを行い、町全体のコミュニティの再生・創出につなげていきます。

〔②持続可能なまちづくりへの取り組み〕

【温暖化対策、脱炭素社会の推進】

第3次環境基本計画に基づき、環境保全に関するさまざまな施策について、町民、事業者、本町を訪れた方の協力を得ながら持続可能な社会へ向けた取り組みを進めていきます。

スマートエネルギー導入促進事業		事業概要		
	担当課	環境課	2050年カーボンニュートラルの実現に向け「創エネ・畜エネ・省エネ」効果のあるスマートエネルギー設備の導入費用を助成します (補助対象) ・ 住宅用太陽光発電システム ・ 定置用リチウムイオン蓄電池 ほか	
	事業費	115万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町		115万円		

【ごみ処理の広域化】

小田原市と足柄下郡3町で進めている広域化について、可燃ごみ中継施設と剪定枝等ストックヤード施設の整備運営に係る事業者選定等に着手します。

〔③ブランドカアップへの取組み〕

【伝統文化の維持・観光資源の活用】

着物姿による芸者の街中さんぽやSNSを活用したPR実施など、若者や女性など幅広い層のお客様に対して芸妓文化の裾野を広げる活動等を支援します。

伝統文化継承事業		事業概要		
	担当課	観光課	伝統文化である邦楽や邦舞の保存・伝承・後継者の育成など古典芸能の振興を図るため、活動費用の一部を助成します ・ 伝統文化継承事業補助金 ・ 芸妓文化浸透事業補助金	
	事業費	550万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町	550万円			

【デジタル技術の活用】

箱根DMOが実施するデジタル技術の利活用によるマーケティング向上の推進に係る調査研究等に対して財政支援を行います。

〔④新型コロナウイルス対策への取組み〕

【町内経済の活性化等】

長引くコロナ禍により観光を基幹産業とする町内経済が厳しい状況にあることから、割引クーポン券の販売や補助のほか、各種事業者を支援して事業継続や経営安定を図ります。さらに、消防施設や避難所などにおける感染防止用の資機材や備品を整備します。

町内経済活性化事業		事業概要		
	担当課	観光課	コロナ禍により落ち込んでいる町内経済を活性化し、早期回復を図るため、割引クーポン券の販売や補助を行います ・ 箱いこクーポン券の販売 ・ 箱びたサンクスクーポン券発行補助金	
	事業費	6,503万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		3,500万円
町	3,003万円			

【オンラインによる非接触型の町民サービスの提供】

オンライン移住相談や箱根ジオパーク普及活動におけるオンライン講座・オンラインツアーをはじめ、コロナ禍の経験を生かし実施できる取組みの幅を拡充していきます。

●事業の紹介（凡例）

〇〇〇〇事業 ← 事業の名称	事業概要 ← 事業の説明と主な内容	
	担当課	〇〇課
	事業費	×××万円 ← その事業を行うために必要なお金
財源	国・県	×××万円 ← 国や県が負担するお金
	借金	×××万円 ← 町が借金して用意するお金
	その他	×××万円 ← 利用者が負担するお金など(使用料や手数料など)
	町	×××万円 ← 町が負担するお金(皆さんが納める税金など)

2 家計簿編

Q 町の財政を一般家庭に例えるとどうなるの？

A 令和4年度当初予算をはこねさん家族の家計(総収入382万円)に例えると、次のようになります。

●収入

		(構成比)	(増減額)	(増減率)
お父さんの給料	270万1千円	(70.7%)	▲1万1千円	(▲0.4%)
うち基本給(町税)	245万9千円	(64.4%)	20万8千円	(9.2%)
うち諸手当(地方譲与税など)	24万2千円	(6.3%)	▲21万9千円	(▲47.4%)
お母さんのパート収入(使用料・手数料など)	32万8千円	(8.6%)	4万1千円	(14.4%)
省エネ住宅リフォーム補助、児童手当など(国県支出金)	31万5千円	(8.3%)	3万円	(10.4%)
貯金の取り崩し	9万3千円	(2.5%)	▲1万9千円	(▲16.5%)
普通預金(財政調整基金)	9万円	(2.4%)	▲1万8千円	(▲16.1%)
学資保険、養老保険(特定目的基金)	3千円	(0.1%)	▲1千円	(▲26.9%)
ローンの借入	8万2千円	(2.1%)	▲5万3千円	(▲39.4%)
家や車のローン(建設地方債)	8万2千円	(2.1%)	▲5万3千円	(▲39.4%)
キャッシングローン(赤字地方債)	0千円	(0.0%)	0千円	—
その他臨時収入(ふるさと納税寄付金・財産収入など)	26万1千円	(6.8%)	6万2千円	(31.2%)
前年の残金(繰越金)	4万円	(1.0%)	0千円	(0.0%)
合 計	382万円	(100.0%)	5万円	(1.4%)

★ここがポイント★

- ・お父さんの会社の収益が回復する見込みのため、基本給(町税)は増えてましたが、新型コロナによる減収に対して補てんされていた諸手当(地方特例交付金)が減ったので、給料は少し減りました。
- ・お母さんのパート先(箱根関所や町立観光施設)の収益が回復する見込みのため、パート収入(使用料)が増えました。
- ・お風呂の給湯器更新(総合保健福祉センターの整備)が終了したため、ローンの借入れ(建設地方債)が減りました。
- ・激励金を多く見込むこととしたため、臨時収入(ふるさと納税寄付金)を増やしています。

はこねさん家族



※はこねさん家族の家計簿は、令和4年度の一般会計当初予算をはこねさん家族（親・子・孫の3世代家族）の総収入約382万円の家計に例えて計算しています。
 ※増減額は、令和3年度の一般会計当初予算と比較した増減額を計算しています。

●支出

		(構成比)	(増減額)	(増減率)
食費（人件費）	124万8千円	(32.7%)	▲7千円	(▲0.5%)
医療費・介護費（扶助費）	16万6千円	(4.4%)	1万円	(6.7%)
ローンの返済（公債費）	34万9千円	(9.1%)	▲8万9千円	(▲20.2%)
生活費・教育費（物件費・補助費）	139万4千円	(36.5%)	10万3千円	(7.9%)
家の改修や増築・車の修理（投資的経費・維持補修費）	30万3千円	(7.9%)	▲2万6千円	(▲7.9%)
子供への仕送りなど（貸付金・繰出金など）	30万6千円	(8%)	3万4千円	(12.8%)
貯金（積立金など）	5万4千円	(1.4%)	2万5千円	(85.9%)
合計	382万円	(100.0%)	5万円	(1.4%)

★ここがポイント★

- ・激励金へのお礼（ふるさと納税寄付金の返礼品）が増えることを見込んで、生活費（物件費）を増やしました。
- ・令和2年度に収入が一時的に減少した際、借入れたキャッシング（猶予特例債の借入れ）の返済が完了したため、ローンの返済（公債費）が減りました。
- ・アルバイトが減って生活が苦しくなった子供（新型コロナの影響で苦しむ町内の中小企業）を助けるため、仕送り（貸付金）を増やしました。



厳しい状況が続く中、新たな課題に対して必要な取組みが実施できるように工夫して予算編成を行いました。

3 歳入編

Q 一般会計には、どのような歳入があるの？

A 一般会計の歳入には、町税や国・県からの補助金、銀行からの借入や施設の使用料などがあります。

項目	説明	令4当初予算額	前年度比 (増減額)
①自主財源	町が自主的に調達できる収入のことです	80億6,281万円	7億4,194万円
町税	皆さんから町に納めていただく税金です	62億3,200万円	5億2,600万円
分担金及び負担金	配食サービスなど、利用者が事業にかかる経費の一部を受益に応じて負担するお金です	1,809万円	▲40万円
使用料及び手数料	町営住宅使用料、住民票発行手数料など、町の施設の利用や証明書の発行による収入です	4億4,843万円	2,510万円
繰入金	各種基金（貯金）を取り崩して使うお金です	2億3,663万円	▲4,666万円
繰越金	前年度にあまったお金です	1億円	±0
寄付金	ふるさと納税寄付金などの寄付によるお金です	6億729万円	1億5,217万円
その他	不動産売払いなどの財産収入、諸収入などです	4億2,037万円	8,573万円
②依存財源	国や県から交付されたり、割り当てられる財源や町債（借金）のことです	16億2,019万円	▲6億1,294万円
国・県支出金	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道が決められています	7億9,817万円	7,523万円
譲与税, 交付金, 交付税	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道は決められていません	6億1,412万円	▲5億5,307万円
町債	国や銀行から借り入れたお金です	2億790万円	▲1億3,510万円
合計 ①+②		96億8,300万円	1億2,900万円

★ここがポイント★

- ・町税は、新型コロナに係る固定資産税の軽減措置が終了したことや、前年度よりも入湯税の回復が見込まれることなどにより、5.3億円の増となりました。
- ・寄付金は、ふるさと納税寄付金のこれまでの寄付額実績を考慮し収入増で見込むこととした結果、1.5億円の増となりました。
- ・譲与税, 交付金, 交付税は、固定資産税の軽減措置終了に伴い、国から交付されていた減収分の補てんも終了したため、5.5億円の減となりました。

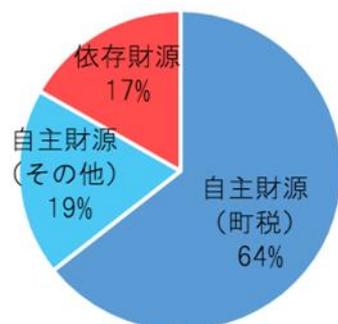
Q 町の歳入の特徴は？

A 町税が歳入の約6割を占めており、町税のうち約7割を固定資産税が占めていることが最大の特徴です。

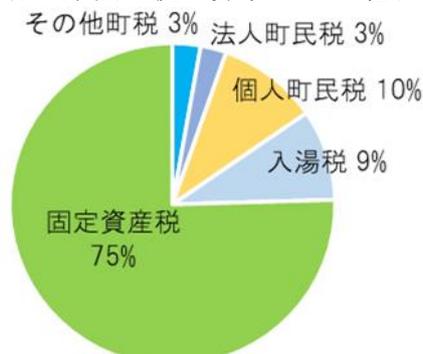
●歳入予算総額と町税の内訳

令和4年度歳入予算額 96.8億円

令和4年度町税予算額 62.3億円



町税の7割は固定資産税



この他、入湯税は昭和61年以降、入湯客数が全国1位であり、入湯税収入もトップを維持しています。

●市町村入湯税収入ランキング（令和2年度決算）

順位	市町村名	入湯税収入	順位	市町村名	入湯税収入
1位	神奈川県箱根町	3.8億円*	6位	北海道札幌市	1.7億円
2位	静岡県熱海市	2.2億円	7位	兵庫県神戸市	1.6億円
3位	大分県別府市	2.2億円	8位	群馬県草津町	1.3億円
4位	静岡県伊東市	1.9億円	9位	栃木県那須町	1.2億円
5位	栃木県日光市	1.8億円	10位	群馬県渋川市	1.2億円

*収入は、新型コロナにより平時の約6割

出典：令和2年度地方財政状況調査

一方で、昭和33年度から64年間、普通交付税の交付を受けていません。

●神奈川県内市町村の主な普通交付税不交付団体の状況（令和3年度）

	最終交付年度	不交付団体の期間
箱根町	昭和32年度	昭和33年度から64年間
厚木市	昭和38年度	昭和39年度から58年間
鎌倉市*	平成25年度	平成26年度から8年間
藤沢市	平成25年度	平成26年度から8年間
寒川町	平成25年度	平成26年度から8年間

*鎌倉市は、平成25年度を除き、制度創設以降、不交付団体です

出典：神奈川県ホームページ

★ここがポイント★

- ・歳入に占める町税の割合が高く自主財源が豊かなこと、入湯税の収入が30年以上全国1位であること、さらに、長い間、普通交付税の交付を受けていないことが、財政的に豊かであると思われる要因と考えられます。
- ・町税のうち約7割を固定資産税が占めており依存度が高く、固定資産税の減収は町財政の圧迫に直結します。また、普通交付税が交付されないことから、減収が続くと貯金や借金により自前で補てんしなければなりません。

Q 箱根町に入る税収は、何種類あるの？

A 箱根町に直接入る税（町税）は、6種類あります。

項目	説明	令4当初予算額	前年度比 (増減額)
個人町民税	町民の方に給与など所得に応じて納めていただく税金です	6億1,920万円	▲2,390万円
法人町民税	町内の会社に収益などに応じて納めていただく税金です	2億2,135万円	▲1,815万円
固定資産税	土地や家屋などを所有している方に納めていただく税金です	46億5,520万円	5億3,280万円
軽自動車税	軽自動車などを持っている方に納めていただく税金です	3,265万円	165万円
町たばこ税	たばこを買った方に納めていただく税金です	1億3,950万円	▲710万円
入湯税	町内の温泉浴場に入る方に納めていただく税金です	5億6,410万円	4,070万円
計		62億3,200万円	5億2,600万円

★ここがポイント★

- ・本町の固定資産税と入湯税以外の主な税収は、町民税となります。町民税には個人町民税と法人町民税があり、この10年間、個人7：法人3の割合で推移しています。
- ・個人町民税の特徴は、納税義務者約1万人のうち、均等割が課税される町外者（別荘やマンションなどの所有者）が、1/3を占めていることです。
- ・法人町民税の特徴は、納税義務者に占める寮・保養所の割合が高いことが挙げられます。

新型コロナによる町税への影響

○法人町民税

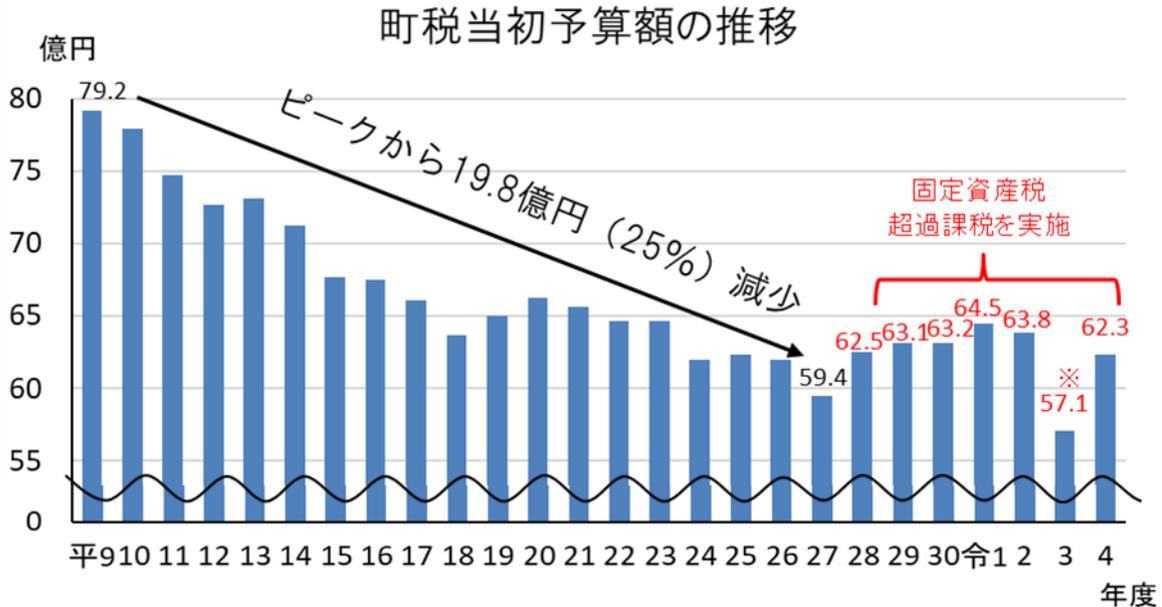
法人税割は収益などに応じて税額を決定するため、新型コロナによる法人の減収が影響し、税額の減少を見込んでいます。

○入湯税

入湯客数の完全な回復は見込めないものの、観光動向の見通し予測などを考慮した結果、増収を見込んでいます。

Q 箱根町の税収は増えているの？

A 過去 20 年間で約 20 億円も減っています。令和 4 年度は、前年度より 5.2 億円の増収を見込んでいます。



※令和 3 年度は新型コロナに係る固定資産税の軽減措置のため、大幅な減となりました。

●主な税目の減収額の比較

税目	平成 9 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
固定資産税	52億6,340万円	46億5,520万円	▲6億 820万円	▲ 12%
個人町民税	11億6,350万円	6億1,920万円	▲5億4,430万円	▲ 47%
法人町民税	4億8,550万円	2億2,135万円	▲2億6,415万円	▲ 54%

★ここがポイント★

- ・町税の減収は、固定資産税の減収が最大の要因となります。
- ・固定資産税は、土地・家屋・償却資産の 3 つに区分され、このうち主に土地がバブル崩壊以降の地価下落により、固定資産税評価額が下がっていることから町税収入も減収しています。
- ・この他、近年では、国の制度改正（法人町民税〔法人税割〕の税率引下げ、固定資産税の算定における旅館・ホテル等の耐用年数の見直し、設備投資に係わる償却資産の特例措置）による減収でも、大きな影響を受けています。
- ・この町税収入の減収に対して、これまで 20 数年間にわたり人件費をはじめとした歳出の削減に取り組んできましたが、現行サービス水準を極力維持する中での大幅な削減は、難しい状況にあります。
- ・近年は、旅館・ホテルの新築等により固定資産税が増額傾向にありましたが、景気の動向は先行き不透明であるため、予断を許さない状況です。

4 歳出編

Q どんな分野（目的）の歳出があるの？【目的別】

A 福祉や医療、ごみ処理、観光振興、道路・下水道整備、消防、教育などの分野に使われます。

項目	説明	令4当初予算額	前年度比 (増減額)
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費など議会運営に使われます	1億2,341万円	▲96万円
総務費	庁舎の管理や広報はこねの発行のほか、税金の徴収や住民票の発行、選挙統計調査などに使われます	19億1,662万円	9,223万円
民生費	保育園の運営費、高齢者や障がい者の支援など福祉のために使われます	17億 305万円	7,346万円
衛生費	ごみの収集・処理や環境を守る活動、予防接種やがん検診など衛生的な生活のために使われます	11億9,081万円	▲1,690万円
農林水産業費	農林業や水産業の振興のために使われます	1億3,885万円	2,248万円
観光費	町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使われます	9億9,403万円	1億5,048万円
土木費	道路、住宅、公園などの建設や維持管理に使われます	5億6,078万円	▲2,690万円
消防費	消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使われます	9億3,262万円	▲3,168万円
教育費	幼稚園、小・中学校の教育や校舎の管理、公民館や総合体育館の運営、生涯学習事業などに使われます	10億1,268万円	7,702万円
災害復旧費	自然災害などで被災した施設の復旧のために使われます	3万円	±0
公債費	大きな工事のため国や銀行から借入れた町債(借金)の返済に使われます	8億8,570万円	▲2億2,410万円
諸支出金	支出の性質により他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目で、下水道事業会計の補助金などとなります	2億 442万円	1,387万円
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	±0
計		96億8,300万円	1億2,900万円

★ここがポイント★

- ・総務費は、ふるさと納税寄付金の増収に伴い、謝礼品や委託料が増額となるため0.9億円の増、観光費は、新型コロナで経営状態が悪化した事業者を支援するための貸付金が増額となるため1.5億円の増となりました。

Q 町の目的別歳出の特徴は？

A 多くの観光客の受入れや、山岳地形で集落が点在していることによる経費が大きな特徴です。

●観光に係る支出の他市町村との比較（令和2年度決算）

区分	箱根町	同規模 団体平均	差	同規模団体との差の主な要因
清掃費	6.2億円	3.4億円	2.8億円	人口5万人規模の市町村と同等のごみ処理施設を運営
商工(観光)費	9.1億円	2.6億円	6.5億円	ブランド力向上など観光振興や観光客受入体制の維持・充実のため
下水道費	2.0億円	1.1億円	0.9億円	地形条件及び観光客を加味した施設規模を保有しているため
消防費	9.7億円	3.7億円	6.0億円	集落が点在する中、町民、観光客等に必要な消防力・救急体制を確保するため

[人口・面積の同規模団体]

出典：令和2年度地方財政状況調査

箱根町 (11,195人・92.86k㎡) 福井県永平寺町 (18,329人・94.43k㎡) 静岡県東伊豆町 (11,817人・77.81k㎡)
和歌山県紀美野町 (8,521人・128.34k㎡) 和歌山県串本町 (15,468人・135.67k㎡)

※令和3年1月1日時点、人口は住民基本台帳によります

●本町の特徴的な事務事業

区分	事務事業	事務事業の内容	令4予算額
コミュニティ (総務費)	出張所の4箇所配置[※1]	4箇所以上の配置は全国町村926団体のうち44団体のみ[※2]	8,700万円
福祉 子育て (民生費)	町保育園等の保育料及び給食費の無償化	令和元年10月から、0～2歳児を含めた全児童の保育料及び給食費を無償化	—
保健衛生 (衛生費)	ごみの収集	カンの収集週1回(湯河原町2週間に1回)、燃せるごみの収集週3回など	2億2,300万円
観光 (観光費)	箱根DMOへの支援	箱根DMOに対して補助を行い、各種活動や健全な運営を支援する	3,200万円
都市基盤 整備 (諸支出金)	下水道への支援	下水道事業の運営費に対する補助金(一般会計負担額)	2億300万円
消防救急 (消防費)	消防署の4箇所配置	全国町村の単独消防52本部のうち3本部のみ[※3]	8億4,900万円
	救急車の5台配備[※1] (非常用1台)	令和2年 年間搬送人数 1,359人 (居住者578人・観光客595人・その他186人)	1億400万円
教育 (教育費)	小・中・高校生への通学支援	スクールバス運行、小・中・高校生への通学費補助(電車バス共通定期券の利用)	7,000万円
	町立小・中学校の給食費の無償化	令和3年4月から、町立小・中学校の児童・生徒の給食費を無償化	2,700万円

※1 出張所・救急車の予算額は、運営経費と人件費(職員数×平均人件費)の合計額を記載している

2 令和2年度公共施設状況調査結果による。

3 令和3年版消防現勢による。なお、広域消防を含めた全国の消防本部数は724本部(令和3年4月1日現在)

★ここがポイント★

- ・本町は、観光客を受け入れるためのごみ処理経費や、山岳地形・集落の点在に対応するための費用により、人口・面積の同規模団体より多くの経費が必要です。
- ・また、令和3年度から町立小・中学校の給食費を無償化するなど、子育てされている方への支援や教育関係の取組みに力を入れています。

Q どんな性質の経費に分類できるの？【性質別】

A 目的別の経費を性質ごとに分類することで、支出の特徴が分かります。

項目	説明	令4当初予算額	前年度比 (増減額)
①義務的経費	毎年必ず支出しなければいけない経費のことです	44億7,038万円	▲2億1,477万円
人件費	職員の給料などにかかる経費です	31億6,300万円	▲1,700万円
扶助費	児童手当、障がい者支援などの福祉や医療にかかる経費です	4億2,168万円	2,633万円
公債費	過去に借入れた借金（収入編の「町債」）の返済にかかる経費です	8億8,570万円	▲2億2,410万円
②投資的経費	道路、小中学校の建設や大きな改修など都市基盤の整備にかかる費用です	4億2,453万円	▲9,067万円
普通建設事業費(補助)	建設事業のうち国からの補助があるものです	9,649万円	3,222万円
普通建設事業費(単独)	建設事業のうち国からの補助がないものです	3億2,804万円	▲1億2,289万円
③その他経費		47億8,809万円	4億3,444万円
物件費	施設の運営や事業を行うための光熱水費、消耗品費、委託料などです	26億6,968万円	1億9,890万円
維持補修費	施設を維持するための修繕費などです	3億4,297万円	2,444万円
補助費等	観光団体などへの補助金や一部事務組合などに対する負担金です	8億6,278万円	6,030万円
貸付金	個人や企業に資金を貸し付けるためのお金です	2億3,221万円	8,279万円
積立金	各種基金（貯金）へ積み立てるためのお金です	1億1,632万円	6,299万円
繰出金	国民健康保険や介護保険などの特別会計の収入を補うための経費です	5億4,413万円	502万円
予備費	緊急にお金を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	±0
合計 ①+②+③		96億8,300万円	1億2,900万円

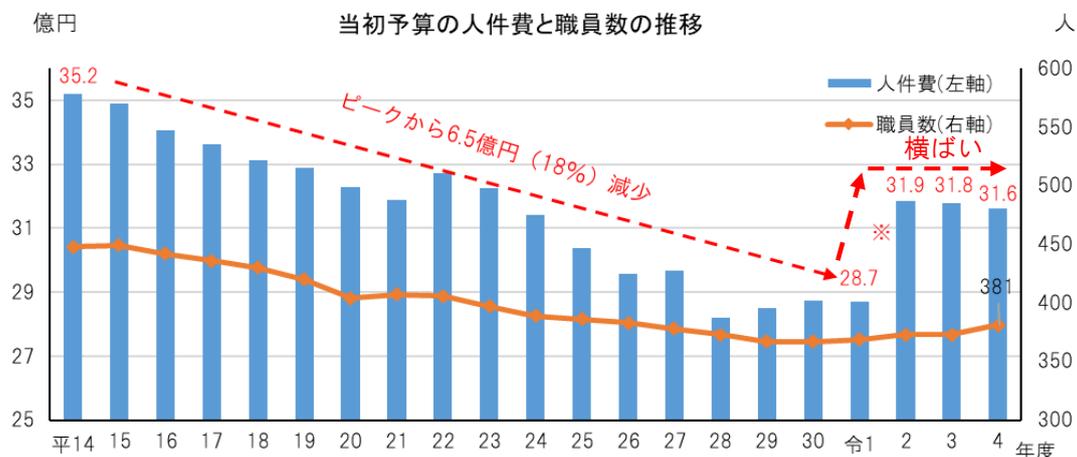
★ここがポイント★

- ・ 公債費は、新型コロナに係る町税の徴収猶予による一時的な減収を補填するために借り入れた町債の返済が終了したため、2.2億円の減となりました。
- ・ 普通建設事業費は、総合保健福祉センターの発電設備等改修工事などが終了したため、補助・単独の合計で0.9億円の減となりました。
- ・ 物件費は、子育て支援に係る新規事業などのため、2億円の増となりました。

Q 町の性質別歳出の特徴は？

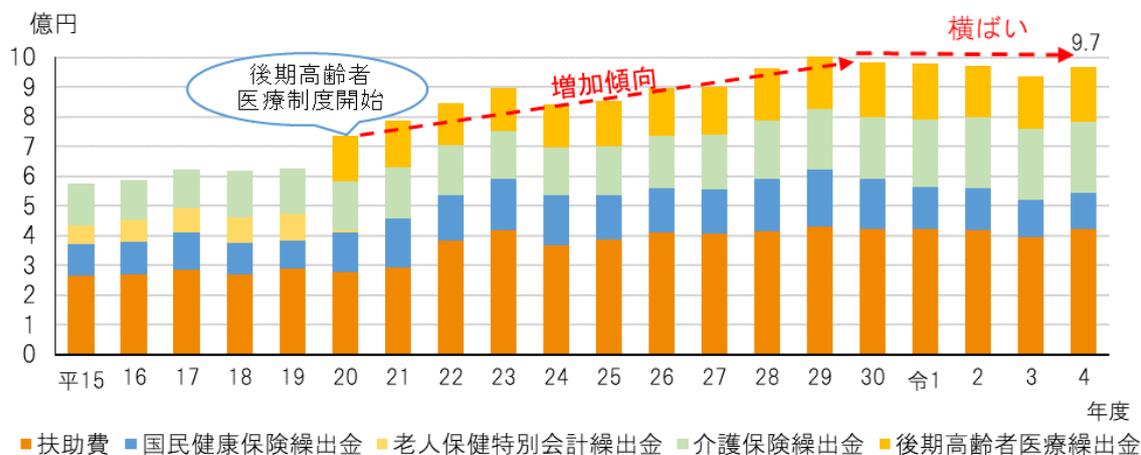
A 削減を続けてきた人件費や増加傾向にあった社会保障関係費は横ばいとなってきましたが、老朽化施設が多いため維持補修費は増加し続けています。

●当初予算の人件費と職員数の推移

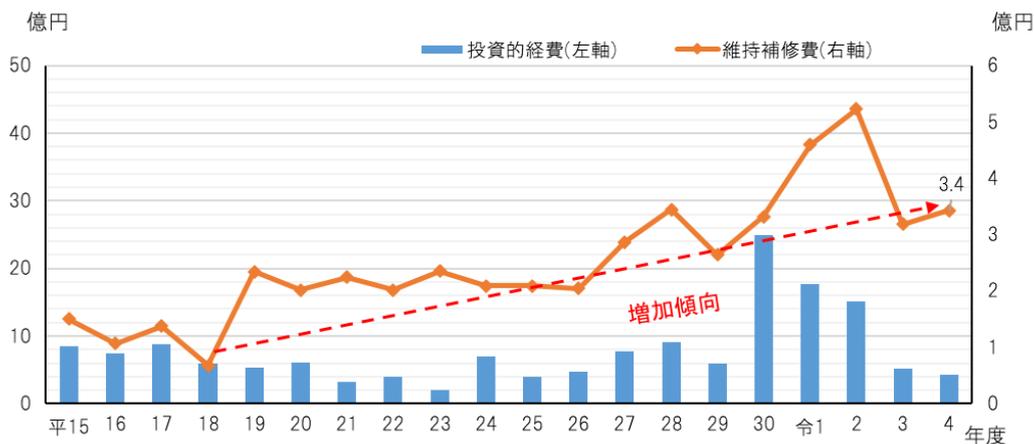


※令和2年度の会計年度任用職員制度の導入に伴い、臨時・非常勤職員の賃金が人件費に分類されるため大幅な増となりました。

●当初予算の社会保障関係費（扶助費・繰出金）の推移



●当初予算の投資的経費と維持補修費の推移



5 主な事業編

Q 総合計画とは何ですか？

A 総合計画は、町の長期的な将来像を描くもので、自治基本条例第16条※に基づき策定するものです。

● 第6次総合計画の概要

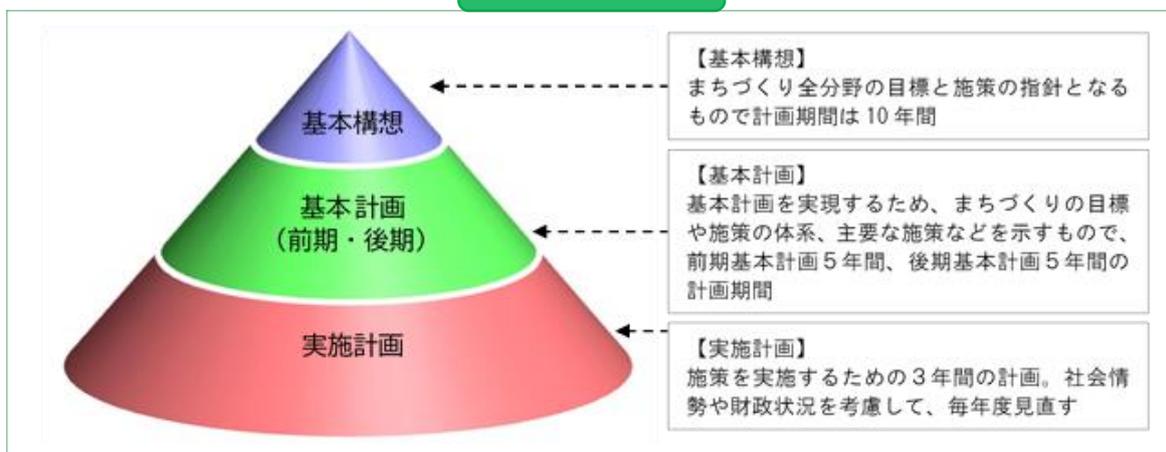
総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営を行うための町における最上位計画であり、長期的な視点に立って町政の基本的な方向を明らかにし、町の各分野の施策や事業を展開する上で基本的な指針になるものです。

計画期間は10年ですが、時代の変化に対応するため中間の年で見直しを行い、令和4年度から新たに後期基本計画がスタートしました。

後期基本計画では、前期基本計画を踏まえつつ、めまぐるしく変化する社会経済情勢や時代の流れに的確かつ柔軟に対応するため、新たな課題として「町民の暮らし第一のまちづくり」、「持続可能なまちづくり」、「ブランドカアップ」、「新型コロナウイルス対策」の4点を加え、これらの課題解決に向けて、各種施策に積極的に取り組んでいきます。

※箱根町自治基本条例第16条…町は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及びこれを実現するための計画を、この条例に定める自治の基本理念にのっとり策定します。

計画の体系



計画期間



● 箱根町の将来像

町の将来像

やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根

● 「やすらぎ」とは、箱根の誇る美しい自然環境の保全を図っていき、住む人、訪れる人すべてが癒しを感じられる町を目指していくとともに、火山対策をはじめ防災対策の強化を図って、安全・安心が確保される町を目指すことを意味します。

● 「おもてなし」とは、町民同士が相手を思いやる気持ちを持って日々ふれあうことのできる町を目指すことで、地域コミュニティの維持向上につなげるとともに、国内外から訪れるすべての人々に対してもおもてなしの心が伝わる町になることを意味します。

● 後期基本計画で考慮すべき新たな課題

(1) 町民の暮らし第一のまちづくり

子どもから高齢者までが元気に明るく生活していることが、本町にいつまでも住み続けたい・移り住んでみたいと思ってもらえるまちづくりにつながります。福祉・医療、子育て、教育のほか、地域コミュニティの担い手の育成支援、多世代交流や防災・減災などといった生活のあらゆる面で、地域の実情に応じたきめ細かい対応を図ることによってさらに充実させ、町民の暮らし第一のまちづくりを推進していく必要があります。

(2) 持続可能なまちづくり

SDGsなどに見られるように、自治体の枠を超え、地球規模の対応が必要なことが顕在化してきています。中でも、温暖化対策、脱炭素社会に向けた取組みなどが求められています。また、人口の減少や少子高齢化などにより、これまでの生活を継続していくことが難しくなることも予想されます。そのため、一個人や、事業所、自治体の枠にとらわれず、協働・共生により、持続可能なまちづくりを進めることが必要となります。

(3) ブランド力アップ

箱根の持つ財産を観光資源としてくまなく活用を図るだけでなく、これまでの観光にプラスαの付加価値をつけ、他の競合観光地とは一線を画すオンリーワンの観光地へと進化していくことが求められています。将来にわたって国内外いずれの観光客にも選んでもらえる観光地を目指し、関連団体・機関等との連携を密にして様々な取組みを進めることにより、一層のブランド力アップを進めていく必要があります。

(4) 新型コロナウイルス対策

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業は打撃を受け、生活様式が様変わりしました。経済面では、産業の活性化や観光客の増加に向けた対策が必要となります。また、社会面では、ワクチンの円滑な接種環境の構築、医療の確保、状況を鑑みた新しい生活様式の推進などが必要となります。

Q 重点事業とは何ですか？

A 総合計画の将来像の実現に向けた6つの基本目標のうち特に重点的に進める取り組みのことです。

● 基本目標



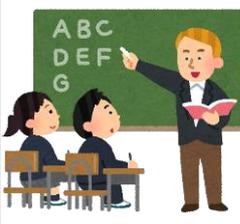
令和4年度は、新たな4つの課題を踏まえ、6つの基本目標に対し、32事業、総額8億851万円を重点事業に定め施策を展開することで、将来像である「やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根」を目指していきます。

基本目標 2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり
〔6事業 1億365万円〕

学校給食無償化事業		継続		
	担当課	学校教育課		
	事業費	2,727万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他	612万円	
町		2,115万円		
子育て支援策として、小中学校の児童生徒の給食費を一律無償化します				

小学校校舎等整備事業		継続		
 湯本小学校	担当課	学校教育課		
	事業費	2,364万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他	20万円	
町		2,344万円		
湯本小校舎・体育館の長寿命化を図るための基本設計などを行います				

箱根町育英奨学金制度改正				
	担当課	学校教育課		
	事業費	2,250万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他	105万円	
町		2,145万円		
貸付金使途などを拡大するほか卒業後の町内定住者への減免制度を再導入します ※育英奨学金特別会計にて実施				

英語検定取得促進事業		継続		
	担当課	学校教育課・生涯学習課		
	事業費	93万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町		93万円		
小中学生の補助対象級の拡大に加え、高校生以上は新たにTOEICも対象とします				

郷土資料館展示開催等教育普及事業		継続		
	担当課	生涯学習課		
	事業費	105万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他	8万円	
町		97万円		
国指定重要無形民俗文化財「箱根の湯立獅子舞」の企画展などを開催します				

箱根関所整備事業		継続		
	担当課	生涯学習課		
	事業費	2,826万円		
	財源	国・県	621万円	
		借金		
		その他	2,205万円	
町				
関所の長寿命化を図る再整備に向けた詳細調査、基本計画を策定します				

基本目標3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり
〔3事業 8,470万円〕

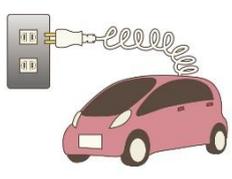
住みたいまち箱根推進事業		継続	
 <small>トライアルステイ用建物～cotoha～</small>	担当課	企画課	
	事業費	1,770万円	
	財源	国・県	443万円
		借金	
		その他	
町		1,327万円	
新たに空き家バンクを民間と協働運用するほか、お試しサテライトオフィス制度を創設します			

町道箱1号線道路改良整備事業		継続	
	担当課	都市整備課	
	事業費	5,600万円	
	財源	国・県	3,180万円
		借金	1,630万円
		その他	
町		790万円	
芦ノ湖畔の箱1号線の歩道の整備と車道の改良工事を引き続き行います			

管路施設建設改良事業		継続	
 <small>排水管敷設工事</small>	担当課	上下水道温泉課	
	事業費	1,100万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	1,100万円
町			
流域下水道への接続に向け、湯本・山崎地区の整備計画の基本設計を実施します ※公共下水道事業会計にて実施			

基本目標 4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり

〔7事業 9, 852万円〕

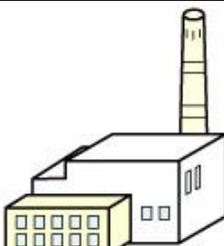
スマートエネルギー導入促進事業		新規	
	担当課	環境課	
	事業費	115万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	115万円		
2050年カーボンニュートラルの実現に向け、住宅へのスマートエネルギー導入費用を助成します			

地震等災害対策事業		継続	
 <p style="text-align: center;">土のうステーション</p>	担当課	総務防災課	
	事業費	2,810万円	
	財源	国・県	1,164万円
		借金	
		その他	140万円
町	1,506万円		
新たに「土のうステーション」を町内各所に整備するほか、備蓄食料等を更新します			

※画像の出典：川崎市ホームページ

(<https://www.city.kawasaki.jp/takatsu/page/0000107771.html>)

大涌谷火山対策事業		継続	
	担当課	総務防災課	
	事業費	2,570万円	
	財源	国・県	38万円
		借金	
		その他	1,003万円
町	1,529万円		
新たに各施設に火山ガス警報回転灯を設置するなど監視連絡体制の強化を図ります			

ごみ処理広域化推進事業		継続	
	担当	環境課	
	事業費	3,670万円	
	財源	国・県	1,217万円
		借金	
		その他	
町	2,453万円		
共同処理に向け、可燃ごみ中継施設等の整備運営に係る事業者を選定します			

災害時応急給水タンク整備		継続	
	担当課	上下水道温泉課	
	事業費	285万円	
	財源	国・県	143万円
		借金	
		その他	
町	142万円		
町内19か所の災害時拠点箇所組立式給水タンクを順次配備します			

※水道事業会計にて実施

地震等災害対応資機材整備事業		継続	
	担当	消防本部	
	事業費	205万円	
	財源	国・県	59万円
		借金	
		その他	
町	146万円		
他市町村の災害応援活動への従事経験を踏まえ、必要な各種資機材を整備します			

消防情報機器等整備事業		継続	
	担当	消防本部	
	事業費	197万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	197万円		
多様化する119番通報に対応した指令システムへの更新に向け、仕様等を検討します			

基本目標5 癒しと文化を提供する観光産業づくり
〔7事業 1億4,669万円〕

人材確保等支援事業		新規	
	担当課	観光課	
	事業費	500万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	500万円		

人材確保や育成、従業員の資質向上等につながる取組みに係る経費を助成します

中小企業等設備投資促進事業		新規	
	担当課	観光課	
	事業費	2,000万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	2,000万円		

設備投資に要した経費の一部を助成し、設備の導入・更新を促します

箱根ジオパーク推進事業		継続	
	担当課	企画課	
	事業費	226万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	105万円
町	121万円		

普及啓発活動のほか、小学生を対象に「夏休み子どもジオ講座」を開催します

誘客宣伝事業		継続	
 箱根町紹介動画	担当課	観光課	
	事業費	1,932万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	14万円
町	1,918万円		

電車内や駅構内の動画放映、ラジオ放送など非接触型誘客プロモーションを行います

インバウンド観光推進事業		継続	
 プロモーション会場	担当課	観光課	
	事業費	281万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	281万円		

国内外の渡航環境の改善後に、台湾とタイでセールスプロモーションを展開します

箱根DMO支援事業		継続	
 ガイド育成研修会	担当課	観光課	
	事業費	3,227万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	3,227万円		

観光ガイドの育成など、箱根DMOが一層成果を上げられるよう引き続き支援します

町内経済活性化事業		継続	
	担当課	観光課	
	事業費	6,503万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	3,500万円
町	3,003万円		

箱いこクーポンや箱根温泉旅館ホテル協同組合発行の宿泊割引券により誘客を促します

基本目標 6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化
〔4事業 2億9,518万円〕

デジタル化推進事業		新規	
	担当課	企画課	
	事業費	339万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	339万円		
DX推進計画を策定するとともに、町民向けスマホ教室を開催します			

SDGs推進事業		新規	
	担当課	企画課	
	事業費	36万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	36万円		
箱根版のSDGs推進計画を策定し、持続可能なまちづくりに取り組みます			

大学連携推進事業		継続	
	担当課	企画課	
	事業費	128万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	128万円		
ウェブサイト公開用モニター 横浜国立大学等と共同開発した交通防災情報ウェブサイトによる情報発信を行います			

ふるさと納税促進事業		継続	
	担当課	財務課	
	事業費	2億9,015万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	2億9,015万円
町			
幅広い層への制度周知を図り、箱根ファンの拡大や地域活性化・産業振興を図ります			

6 行財政改革の取組み編

Q 町はどのような努力（取組み）をしているの？

A 行財政改革アクションプランの中間見直しを行い、
 厳しい財政状況が見通される中で、より一層の行財政
 改革の推進に取り組んでいます。

●行財政改革アクションプランの中間見直しについて

「箱根町行財政改革アクションプラン」は、平成 27 年度に策定した当初から、第 6 次総合計画のスタートにあわせ計画期間の中間年度に見直しを行うことを計画に位置付けていました。このため、平成 29 年度に中間見直しを行い、当初プランを継承しつつも新たな基本理念・基本方針に見直した形で新プランを策定しましたので、今後もこれに基づき、より一層の行財政改革の推進に取り組んでいきます。

●基本理念と基本方針及び計画期間

基本理念

持続可能な行財政運営の実現に向けた改革

基本方針 1	将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換（量の改革）
重点項目	①健全な財政運営、②負担の適正化 ③自主財源の確保、④町有財産の適正管理
基本方針 2	時代の変化に即応する行政サービスの提供（質の改革）
重点項目	⑤行政サービスの質の向上、⑥事務事業の見直し ⑦民間活力の活用、⑧公共施設のマネジメント
基本方針 3	社会経済構造の変化に適応するまちづくり（活力ある社会の形成）
重点項目	⑨人口減少高齢化への対応、⑩災害への備え ⑪医療体制の整備、⑫子育て環境の充実
基本方針 4	行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践（意識の改革）
重点項目	⑬協働のまちづくり、⑭積極的な情報発信と情報共有 ⑮行政組織の効率化、⑯自律型の人材育成

計画期間

平成 29 年度～令和 4 年度の 6 年間（平成 27,28 年度で現行プランを終了。継承しつつ刷新）

●重点項目と推進項目

新プランでは、16の重点項目のもと76の推進項目に取り組むものとしており、重点項目と推進項目例の一覧は、次のとおりです。

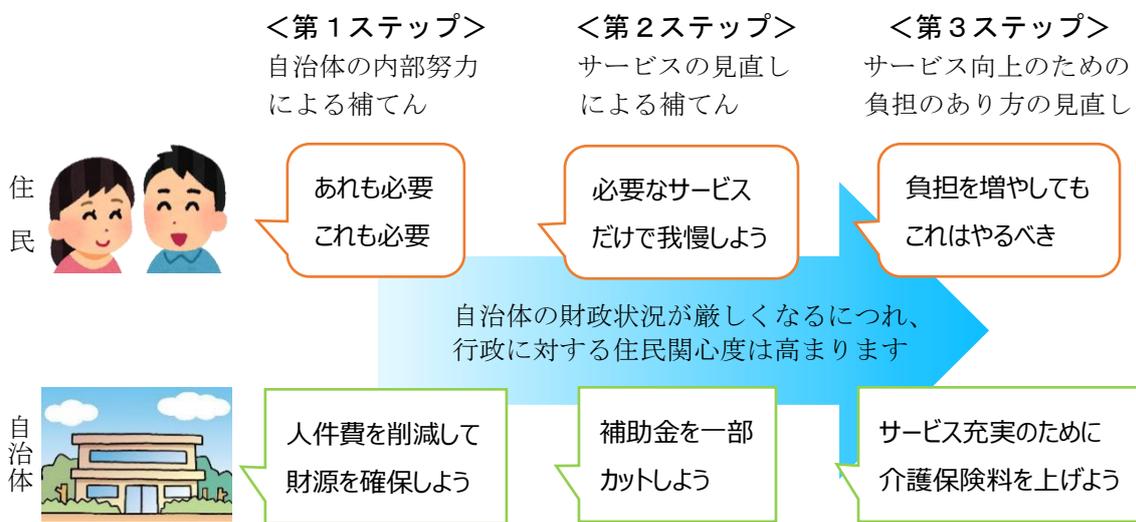
	重点項目	推進項目例
基本方針1	① 健全な財政運営	○財政調整基金の残高確保、○介護給付費適正化 ○温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し
	② 負担の適正化	○固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し ○使用料・手数料の見直し
	③ 自主財源の確保	○財源確保策の検討、○償却資産の申告内容調査 ○町税の徴収率の向上
	④ 町有財産の適正管理	○未利用土地の有効活用 ○廃道・水路敷等の売却促進
基本方針2	⑤ 行政サービスの質の向上	○境界確定記録の電子化 ○119番通報受信時多言語通訳サービス導入
	⑥ 事務事業の見直し	○ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進 ○観光案内所のあり方を見直し
	⑦ 民間活力の活用	○水道事業の包括委託導入の検討
	⑧ 公共施設のマネジメント	○公共施設の計画的な再配置
基本方針3	⑨ 人口減少高齢化への対応	○定住化の促進 ○高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施
	⑩ 災害への備え	○民間活力を利用した防災情報発信の検討 ○災害時の応急給水方法の見直し
	⑪ 医療体制の整備	○町内の医療環境整備
	⑫ 子育て環境の充実	○子ども・子育て支援事業計画の推進 ○子育て世代包括支援センターの開設・運営
基本方針4	⑬ 協働のまちづくり	○活力あるまちづくり支援事業の見直し ○老人クラブの活性化、○箱根町HOT21観光プランの推進
	⑭ 積極的な情報発信と情報共有	○町の財政状況等に関する広報の改善 ○パブリック・コメント等意見聴取制度の推進
	⑮ 行政組織の効率化	○行政組織機構の見直し、○テレワークの検討 ○共通事務及び簡易事務の集約化
	⑯ 自律型の人材育成	○職員の人材育成、○組織の生産性向上 ○学校業務改善プランの策定

Q 行財政改革のみで、財源不足は解消できないの？

A 長年にわたる歳出削減・歳入増加の取組みにより、従来型の行財政改革のみでは、財源不足の解消はできなくなってきました。

一般的に、自治体の財政状況が厳しくなることで、住民と自治体の行財政運営の関係性は、次のように段階的な変化が起これると考えられています。

●住民と自治体の行財政運営の関係性の変化



町では、平成6年に策定した第1次行政改革大綱以降、経費節減などの行政改革に取り組んでおり、さらに、平成15年度を「財政再建元年」と位置付け、町財政の健全化を目指した取組みを行ってきました。しかしながら、町を取り巻く状況は大きく変化しており、町民の方々と町との関係性は、上の図の第3ステップに移っていると考えられます。

今後も、より一層の行財政改革に取り組むとともに、長期における財源不足の負担のあり方について検討していきます。

7 財源不足への対応編

Q 今後の財源不足への対応は？

A 令和元年度～5年度の5年間、固定資産税の超過課税を現行税率1.58%で継続しつつ、超過課税は当分の間、実施することとし、5年毎に見直す形とします。

●中長期財政見通し（調査時点：平成29年6月）

今後の財政状況を把握するため、中長期財政見通しを作成した結果、中期（令和元年度～5年度）では7.4億円/年の歳入不足が見込まれ、長期的には更に歳入不足額が拡大する、極めて厳しい見通しとなりました。

（単位：百万円）

区 分	R1	R2	R3	R4	R5	平均
歳 入	9,220	9,358	8,921	9,361	9,408	9,254
歳 出	9,798	9,960	9,564	10,187	10,445	9,991
歳入歳出差引額	▲578	▲601	▲643	▲826	▲1,037	▲737

→ 31ページ「●財源不足額」の表内①へ

出典：中長期財政見通し（R1～5抜粋）から作成

●財政健全化効果

行財政改革アクションプランの推進項目は、次のとおり効果額を設定しています。

- ・ 収支改善効果額…歳出削減や歳入増加により毎年度の収支を改善する額
- ・ その他効果額…財政調整基金への積立（貯金）などのように、収支に直接影響しない額
- ・ 財政健全化効果額…収支改善効果額とその他効果額の合算、財政状況を改善させる額

計画期間内（平成29年度～令和4年度）における財政健全化効果額は、6年間で13億円を見込んでいます。

（単位：百万円）

区 分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
収支改善効果額	42	58	177	223	244	258	1,002
その他効果額	50	50	50	50	50	50	300
財政健全化効果額	92	108	227	273	294	308	1,302

→ 31ページ「●財源不足額」の表内②へ

出典：行財政改革アクションプランから作成

→ P. 31
下段
囲み
参照

●財源不足額

中長期財政見通しの歳入歳出差引額、行財政改革アクションプランの収支改善効果額から算出したところ、令和元年度～5年度の5年間平均で約5億500万円／年の財源不足が見込まれています。

(単位：百万円)

項目	R1	R2	R3	R4	R5	平均
中長期財政見通しの歳入歳出差引額 (30ページ参照) ①	▲ 578	▲ 601	▲ 643	▲ 826	▲ 1,037	▲ 737
行財政改革アクションプラン収支改善効果額 (30ページ参照) ②	177	223	244	258	258	232
財源不足額 [③=①+②]	▲ 401	▲ 378	▲ 399	▲ 568	▲ 779	▲ 505

※R5の収支改善効果額は、R4の効果額がそのまま継続するものとして集計しています。

出典：行財政改革アクションプラン

●財源不足への対応

財源不足額の約5億円は、平成28年度から実施している固定資産税の超過税率を継続することで対応できるものであり、補てん財源の安定性や規模などを総合的に考えると、引き続き固定資産税の超過課税を採用することが、最も望ましいと考えました。そのため、令和元年度～5年度の5年間、現行税率の1.58%を継続しつつ、超過課税は当分の間、実施することとし、5年毎に見直す形としたものです。

【財政健全化効果額の基本方針毎の内訳（6年間の合計）】

基本方針1『将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換』・・・約10.9億円

「ふるさと納税の促進」、「町税の徴収率の向上」、「財政調整基金の残高確保」など

基本方針2『時代の変化に即応する行政サービスの提供』・・・約0.2億円

「公共施設への電力供給事業者の見直し」、「長期継続契約制度の効果的な運用」など

基本方針3『社会経済構造の変化に適応するまちづくり』・・・約0.1億円

「定住化の促進」、「高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施」など

基本方針4『行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践』・・・約1.8億円

「箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進」、「消防職員の定数削減」など

Q 長期の財源不足は、どう対応するの？

A 令和6年度以降の長期は財源不足の拡大が見込まれているため、令和元年度に「観光まちづくりの充実・維持に向けた財源のあり方に関する検討会議」を設置し、長期にわたる財源確保策の検討を始めました。

●検討会議について

箱根町が観光地として一層発展・成長するため、「観光」と「暮らし」を車の両輪のようにとらえ、両者が相互に好影響をもたらすような観光まちづくりに係る施策を推進するための財源のあり方について、宿泊税を中心に入湯税のあり方を含めた検討を行っています。

令和2年度は、観光まちづくりの視点から町の事務事業等を分類した結果や他団体の導入事例の調査・研究結果を基に、具体的な検討・議論を行いました。令和3年度は、新型コロナの影響が長引く中では、観光客を含め広く負担を求めることを議論する状況ではないため、会議開催を見送ることとしたものです。

令和4年度は、新型コロナの影響を見つつ会議を再開する予定ですが、長引く新型コロナの影響は、観光事業者に大きな影響を与えています。検討会議の委員には観光関係団体の方がいますので、新型コロナの影響など生の声を聞きながら、丁寧に検討を進めていきます。

Q 箱根町は裕福ではないの？

A 全国一律の基準では、裕福と区別されますが、実際は危機的な財政状況が続いています。

本町は、令和3年度の財政力指数が1.2を超え、国から普通交付税が交付されない団体（不交付団体）であり、これは全国1,718団体中53団体しかなく、一般的には財政的に豊かな団体であると分類されます。

●令和3年度 交付団体及び不交付団体数（普通交付税）

	交付団体	不交付団体	計
市町村数	1,665	53	1,718
割合	97%	3%	100%

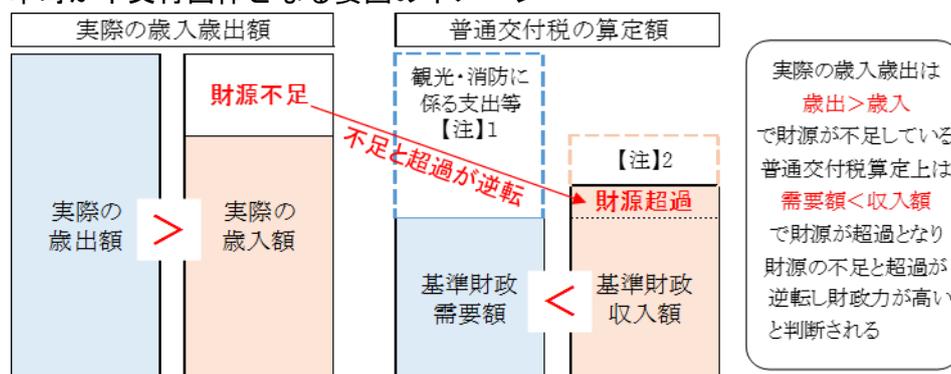
この要因は、国内外から多くの観光客を迎える国際観光地であり、固定資産税や入湯税による豊かな税収によるものですが、一方で、約1万1千人の町民で多くの観光客を受け入れるために、ごみ処理や下水道、消防救急や観光施策など多大な支出を行っており、実際には非常に厳しい財政状況に置かれています。

● 普通交付税が交付されない理由

普通交付税は、国が定めた標準的なサービスを行うための収入と支出を人口や面積など全国一律の基準をもとに計算します。

本町の場合、観光客を受入れるための支出は、国が定めるサービスの対象外となるため、実際には歳入が不足していますが、計算上は支出（基準財政需要額）が収入（基準財政収入額）より少なくなり、普通交付税の交付が受けられません。

・ 本町が不交付団体となる要因のイメージ



- 【注】 1 基準財政需要額は、人口や面積など全国一律の基準により算定され、消防やごみ処理などの観光に係る費用は対象外となるため、実際の歳出額と大きな差が生じている
 2 基準財政収入額は、観光施設等からの税金を含めた実際の収入額から一定割合（約25%）を差引く形で算出するため実際の収入額との差が小さい

Q 町は国へ制度改革の働きかけをしていないの？

A 国や県に対し町の実情とともに制度の改善を訴えており、今後も粘り強く要望活動を続けていきます。

地方交付税制度をはじめとした制度の改善については、毎年度、県を通じて国に要望するとともに町長や副町長が国会議員や国の関係機関へ訪問する際には、必ず町の実情とともに制度の改善を訴えています。

特に国際観光地であることや国立公園は国民の保養目的に資するという目的や役割もあるにも関わらず、その費用が交付税の対象外となっていることは、事あるごとに訴えています。

しかしながら、不交付団体は1,700ある市町村の中で3%程度であり、さらに観光が主産業で不交付団体なのは、箱根町と軽井沢町など、ごく少数意見なので要望を取り上げてもらえない状況ですが、町としては諦めている訳ではなく、今後も粘り強く要望活動を続けていきます。

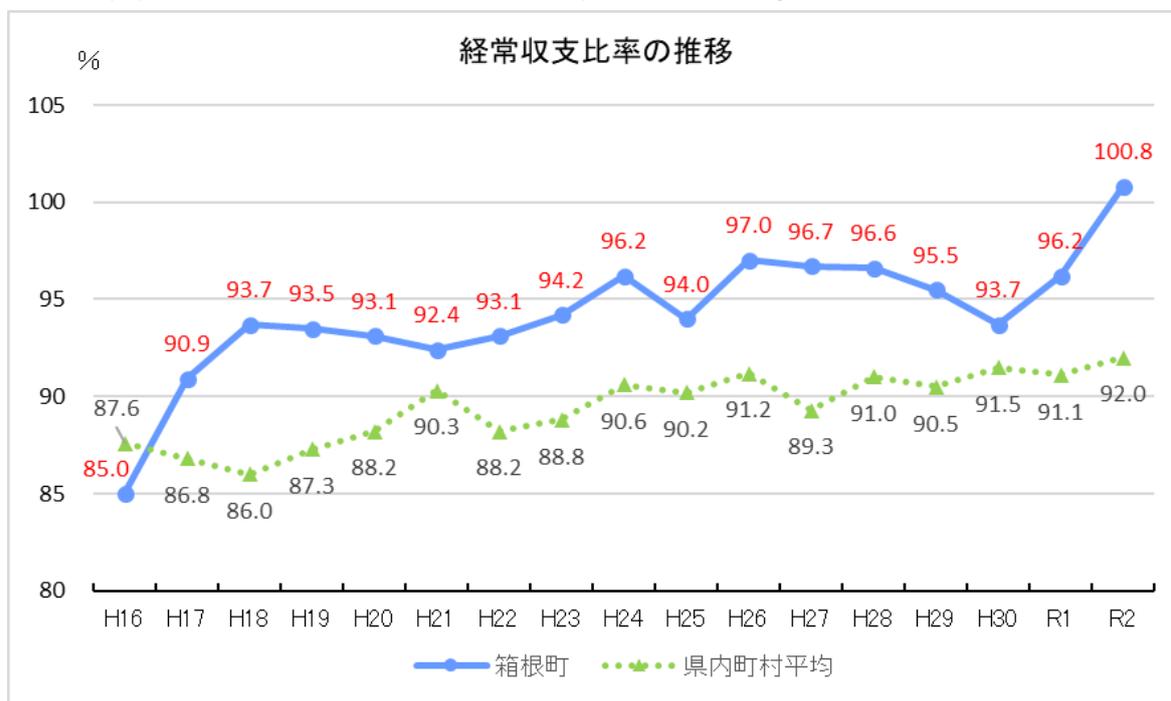
8 資料編

資料① 経常収支比率（財政のゆとり）

「経常収支比率」は、財政の硬直性を示す指標ですが、見方を変えると「自由に使えるお金がどれくらいあるか」とも言うことができ、財政の余力（ゆとり）を測ることができます。

この比率は、町税など毎年度決まって収入されるお金が、人件費、公債費、扶助費などの必ず支払わなければならない経費にどれくらい使われているかを示しています。

近年は景気低迷に伴う町税収入の減少や扶助費などの増加により 90%台で推移していましたが、令和2年度は町税の徴収猶予など新型コロナの影響で例年以上に収入が大きく減少したため、経常収支比率は100%を超える結果となりました。



出典：地方財政状況調査

★ここがポイント★

（数値について）

一般的に市町村では 70～80%程度が望ましいと考えられており、80%を超えると財政に余裕がないと言われてしています。

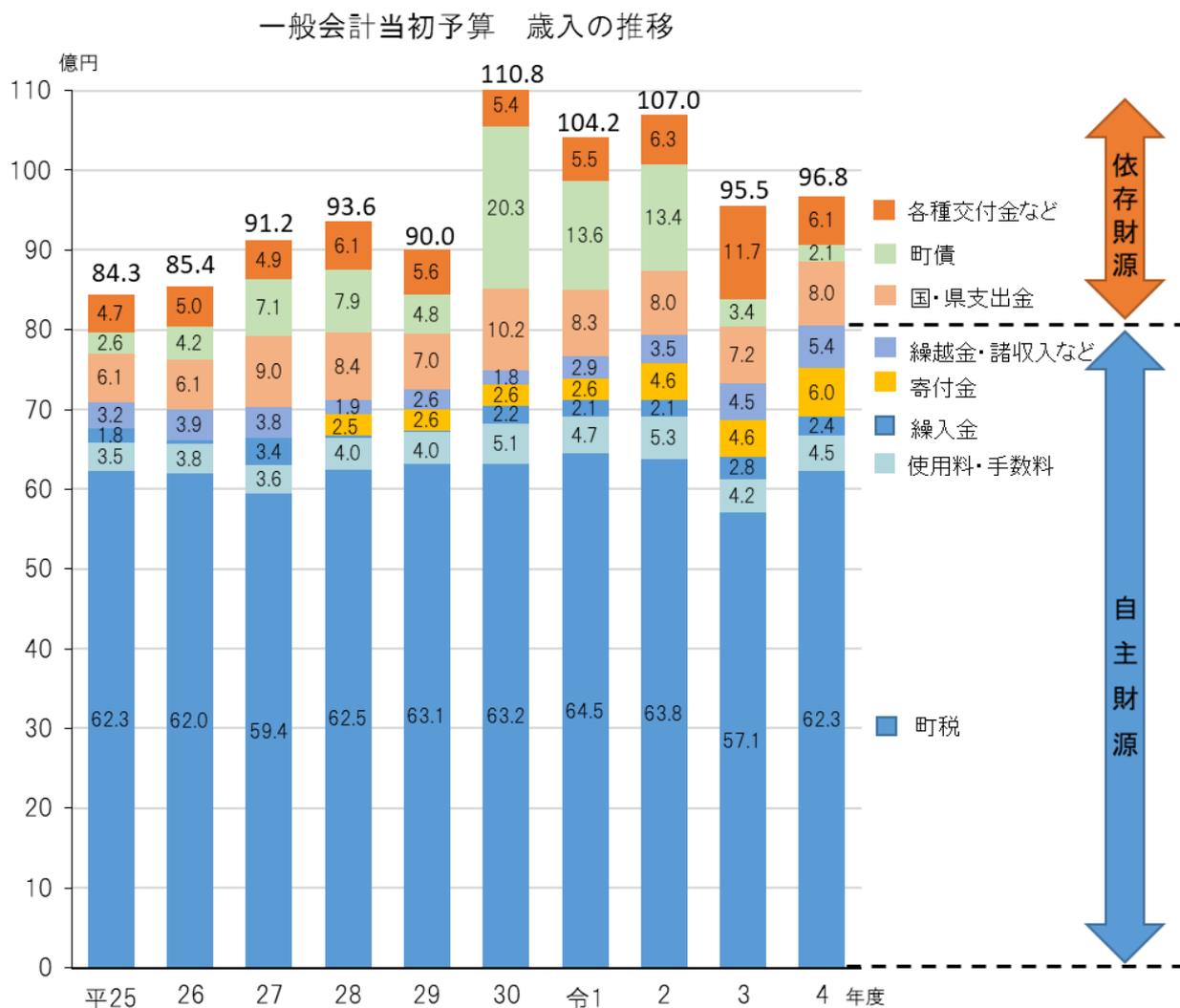
自由に使えるお金が少ないと、社会情勢の変化や町民のニーズに対してすぐに対応できないため、「財政に弾力性がない」とか「財政が硬直化している」と言います。

（家計に例えると）

給料に占める食費やローン返済額の割合のようなもので、比率が低ければ自由に使えるお金が多くなるというものです。

比率が 100%を超えるということは、食費などの決まった支払いだけで給料がすべて出ていってしまい、貯金や借金に頼らないと家計が成り立たないことを表しています。

資料② 一般会計歳入の推移（当初予算）



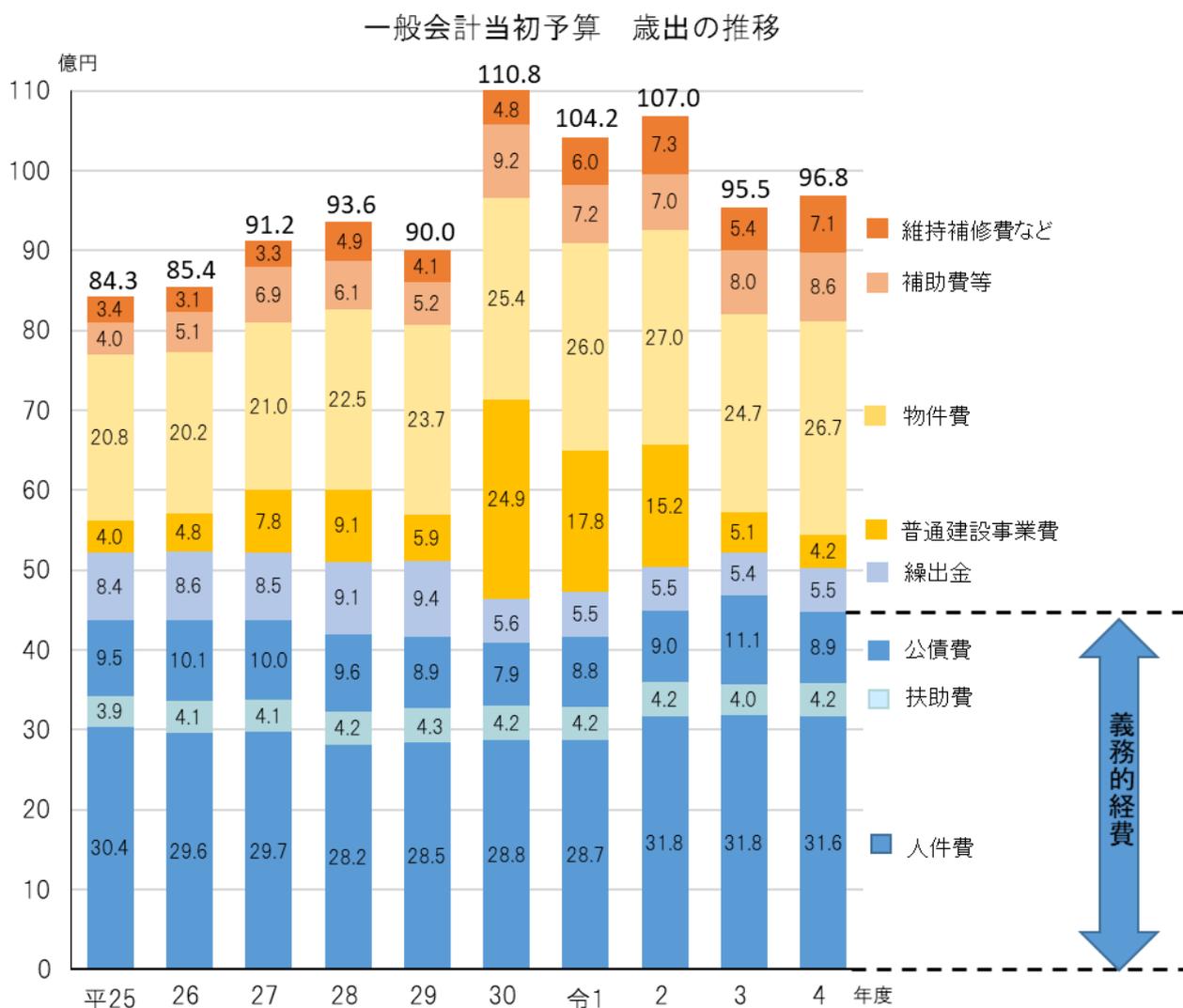
●自主財源と依存財源の割合の推移

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
依存財源の割合	15.9%	18.0%	23.0%	23.9%	19.4%	32.4%	26.4%	25.8%	23.4%	16.7%
自主財源の割合	84.1%	82.0%	77.0%	76.1%	80.6%	67.6%	73.6%	74.2%	76.6%	83.3%

★ここがポイント★

- ・自主財源と依存財源の割合は、平成30年度から令和2年度は大規模工事等により町債の発行や国県支出金が増えたため、例年と比較して依存財源の割合が大きかったですが、過去10年間では概ね8：2の割合で推移しています。
- ・町税予算額は、平成23年度辺りまで65億円前後でしたが、平成27年度は59.4億円と、60億円を下回りました。固定資産税超過課税を実施している平成28年度以降は63～64億円前後で推移していましたが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響で大幅な減となりました。

資料③ 一般会計歳出と扶助費の推移（当初予算）



●義務的経費等の割合の推移

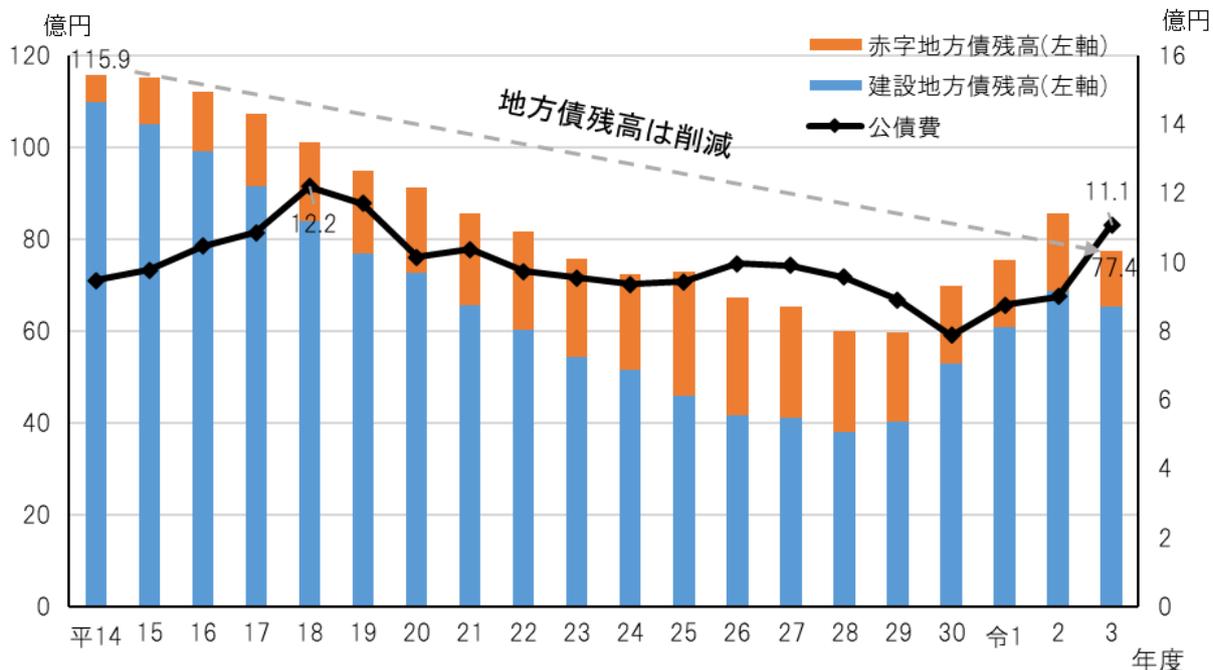
区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
義務的経費の割合	51.9%	51.2%	47.9%	44.8%	46.3%	36.9%	40.0%	42.1%	49.0%	46.2%
義務的経費＋繰出金の割合	61.9%	61.3%	57.3%	54.5%	56.8%	41.9%	45.3%	47.3%	54.7%	51.8%

★ここがポイント★

- ・義務的経費（人件費、公債費、扶助費）の歳出総額に占める割合は、平成30年度から令和2年度は大規模工事等により予算規模自体が大きくなったため40%前後でしたが、過去10年間では概ね50%前後で推移しています。
- ・人件費や公債費は、長年に渡る取組みにより削減余地が狭まってきており、大幅に削減することは困難な状況です。

資料④ 借金の残高

地方債残高と公債費の推移



★ここがポイント★

一般会計の借金（町債）残高は、令和3年度末見込みで77.4億円です。

これまで借入額の上限を設けてきたことから、残高はピークの115.9億円から削減し続けてきましたが、平成30年度から実施した箱根中学校大規模改修を始め、今後は公共施設の老朽化に対応するため建設地方債の増大が見込まれています。

また、赤字地方債（特例債）の借入れは、令和2年度に新型コロナに係る猶予特例債を借り入れたことで赤字地方債残高も増加しましたが、令和3年度に返済したため、再び残高も減少に転じました。

必要な支出のため借入れを行うこととなりますが、将来世代に過大な負担を残さないよう計画的に取り組んでいく必要があります。

なぜ、借金（町債）をするの？

- 町債（借金）には、「毎年の支出を平準化する役割」と「現在の町民と将来の町民の負担を公平にする役割」があります。

学校や道路など公共施設の建設には一時期に多額のお金が必要になります。これをその年度の収入だけで賄ってしまうと、他の事業ができなくなってしまいます。

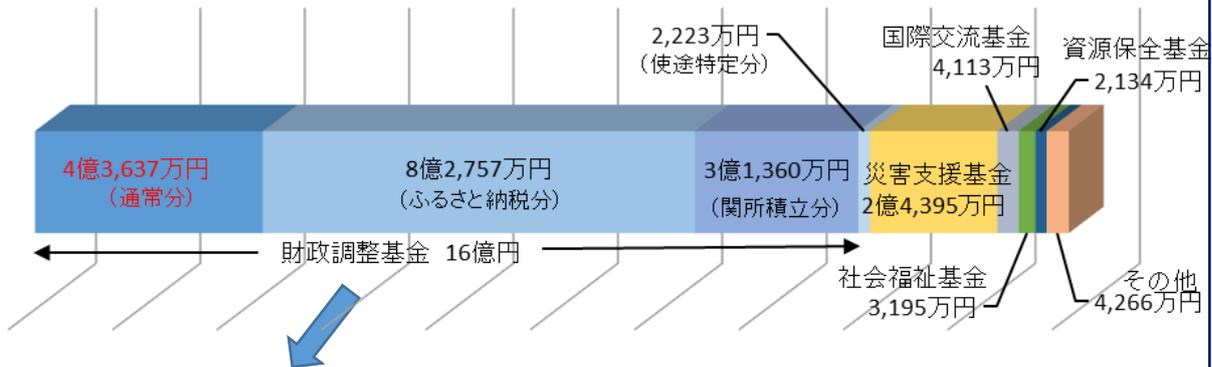
また、公共施設は現在の町民だけでなく、長期間にわたって将来の町民も利用するものであるため、公平にその費用を負担してもらうという意味からも、町債を活用しています。

資料⑤ 基金（貯金）残高

本町の一般会計の基金残高は、令和3年度末見込みで19.8億円です。

基金は特定の目的や財源不足を補うために設けているものです。本町の歳入・歳出予算には、その取崩しや積立てが含まれています。

●令和3年度末 一般会計基金残高の見込み



財政調整基金とは…

景気の変動や災害対応など、突然の支出に備えるものです。

令和3年度末の残高の見込みは16億円ですが、このうち用途が特定されない分（通常分）は4.4億円程度で、十分とは言えない状況です。

★ここがポイント★

・町民1人当たりの借金と貯金

令和3年度末見込み額を令和4年4月1日現在の常住人口11,008人で割ると…

町民1人あたり借金残高
約70万円



町民1人あたり貯金残高
約18万円



※不測の事態に備えるためには貯金が不足しているため、計画的に積立をする必要があります。

資料⑥ 用語集

●用語解説（歳入）

項目	歳入解説
町民税	町に住んでいる方や会社からいただく税金です
均等割	一定額以上の所得がある方に一律の額をいただく個人均等割と会社の規模によりいただく法人均等割があります
所得割	個人町民税のうち、所得に比例して課税される部分のことです
法人税割	法人町民税のうち、法人税額(国税)をもとに課税される部分のことです
固定資産税	土地や家屋などを所有している方に納めていただく税金です
軽自動車税	軽自動車などを持っている方に納めていただく税金です
町たばこ税	たばこを買った方に納めていただく税金です
入湯税	町内の温泉浴場に入る方に納めていただく税金です
地方譲与税等	国や県で集めた税のうち、法令で定められた分が町に交付されています
使用料・手数料	町の施設を利用したとき、町の証明書等の発行を受けた時などにいただきます
国県支出金	国や県から使い道を指定されて、特定の事業を行うために交付されています
財政調整基金	税収の補てんや災害時の緊急的な対応などに使う貯金のことです
特定目的基金	こども基金など特定の事業に使う貯金のことです
地方債 (町債)	町の借金です。町の施設の建設や改修を行うには多額の費用がかかるため、現在の町民の皆さんだけでなく、将来の町民の皆さんにも公平に負担していただくため、借金をしています(建設地方債) 他市町村では、税金や地方交付税として入っているお金が国の財政事情などにより交付されないため、その分を補てんするための借金をしています(赤字地方債)
自主財源	町税や使用料など町が自らの権限で収入できる財源のことです
依存財源	国・県補助金のように町の裁量が及ばない財源のことです

●用語解説（歳出）

項目	歳出解説
人件費	町長や町議会議員、町役場で働いている職員の給料を払っています
扶助費	子どものいる方、障がい者、高齢者などの生活のサポートをしています
公債費	借金(町債)の返済をしています
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の支出が義務付けられ任意に削減しにくい経費のことです
物件費	専門業者に仕事をお願いしたり、業務で使用する機械を借りたりしています
補助費	町から団体や個人に対して、特定の目的のために交付しています
投資的経費	学校や道路などの建設や改修をしています
維持補修費	学校や道路などの維持補修をしています
繰出金	一般会計から、国民健康保険事業などへ一定のルールに基づき支出しています
積立金	寄付があったときなどに、その使い道のために貯金したり、収入の見込みが支出の見込みを上回り、差額が出た時に貯金しておきます

箱根町のわかりやすい予算

(令和4年度当初予算版)

発行年月：令和4年4月

発行：箱根町

編集：企画観光部企画課・総務部財務課

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>